

「 小 論 文 」

180分

注意:(1)【問題1】【問題2】の両方に解答すること。解答はすべて解答用紙に記入すること。
(2)【問題1】は解答用紙【1】に、【問題2】は解答用紙【2】に解答すること。

【問題1】次の見解を読んで以下の設問に答えなさい。解答は解答用紙のおもて面1枚の範囲で書きなさい。

(見解)「科学技術と法はそもそも緊張関係にある。たとえば原子力発電のように複雑なシステムがある事故を起こした場合に、誰の、法的責任をどこまで問えるかは、極めて難しい問題である。

こうした困難さは、科学技術に不可避免的に伴う不確実性と、法が本来的に要求する白黒をつける、線引きをはっきりさせる、という厳密さとがそもそも緊張関係にあることが原因となっている。」

(設問)この見解を参考にしながら、法を「我々の社会の事象や紛争に関するルールである。」と定義した場合に、こうしたルールになじまない、あるいは不可避免的に緊張関係にあると思われる事象や紛争を挙げて、これらを法により解決することの問題点と限界を論じなさい。

【問題2】次の文を参考にし、下の問いに答えなさい。解答は解答用紙1枚(表と裏)の範囲で書きなさい。

「通常『診察』とは医師が患者の体をしらべて、病状・病因などをさぐることであり、『診断』とは『医師が患者を診察して病状を判断すること。転じて、物事の欠陥の有無をしらべて判断すること』であるから(広辞苑5版)、治療行為まで含まれていないようである。しかし素人から見れば、治療行為のない診断など考えられない。

もっとも最近の診断は、昔の『問診と聴診器だけの診察』というにはほど遠く、最新式の機械を駆使した検査を経ないと明確な診断を下せない場合が多く、治るかどうかわからない難病もある。そこでは、診察 検査 一応の診断 経過観察または治療・手術 再診断 再検査……と、治療するまで続く。さらに、病気の種類によっては、病名を告知すべきか否かの問題に発展する。患者からみれば、告知を受ける権利があるか否か、それに関連して、インフォームド・コンセントの問題にまで発展する。さらに、診断を下した根拠とも言うべき『カルテ』を閲覧できるか等、ややこしい法律問題にまで発展する。

そもそも『診断』とは、英語でdiagnosisというが、ギリシャ語のディアギグノスコ『見分ける、見定める、決定する、判定する、判決を下す』に由来する。この語を分析すると、dia=『ある場所の中を通過して端から端へと、通り抜けて、貫通して』を意味する接頭辞と、gignosko=『知る』の合成語である。ドイツ語でDiagnose、フランス語でもdiagnoseと、元来は同一語に属する。

さらに、原因究明に関する医学用語に『解剖』という言葉がある。その正確な意味は、生物体の一部または全部を解き開いて、その構造・各部門の関連を探求すること。解体。ふわけ。蘭学事始にある。事物の条理をこまかに分解してこれを研究することである。英語でanatomyというが、ギリシャ語に由来すると言われる。また、dissection(細かく切り分けること、解体)という言葉もある。」

(出典：竜寄喜助『法学断想』尚学社(2005年5月3日)254 255頁)

問1 . 法律家と医師とでは、仕事の内容が全く違うようであるが似たところもあると考えられる。では、医師の診断と法律家の判断とはどこが同じでどこが異なっていると考えられるか、述べなさい。

問2 . 法律家の判断の典型的なものに判決や裁判がある。そこで、例えば「判決と裁判官の人格の関係について」というように、判決または裁判の語を必ずタイトルに入れ、自身でテーマのタイトルを設定し、法律家の判断の本質について自由に論じなさい(例示のものをタイトルとしてもよい)。